



しぶや青色

平成27年 5月号 第531号 一般社団法人渋谷青色申告会事務局発行

〒150-0041

東京都渋谷区神南 1-8-17

TEL 03 (3463) 7043

FAX 03 (3770) 8739

ホームページ

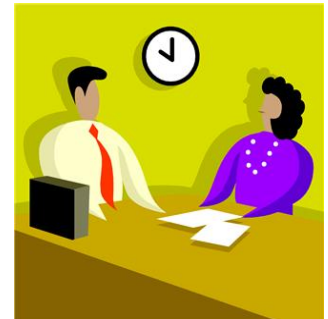
<http://www.428aairo.jp/>

★ 6月のイベント情報 ★

● 6月の税務相談日 ●

当会会員の税理士による「税務相談会」を是非ご利用下さい

日時	6月17日(水) 午前10時～午後4時
場所	(一社) 渋谷青色申告会事務局
費用	無料(1人約1時間を予定)
ご予約制です。事務局までお電話でどうぞ (TEL 3463-7043)	



～ 青年部主催 挑戦してみよう! はじめてのパソコン会計 ～

● 会計ソフトで楽々複式簿記 弥生会計パソコン教室 ●

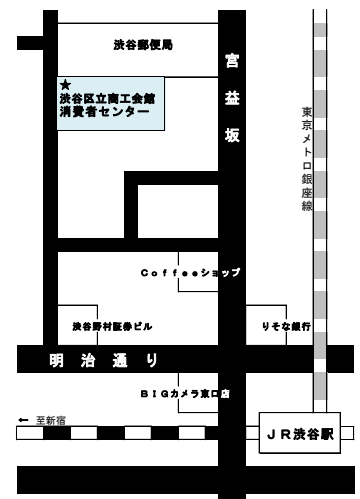
これから会計ソフトを使いはじめようとお考えの方向けの教室です。

弥生会計ソフトを使って、初期設定から日々の入力 of 仕方まで、

講義形式で分かりやすくご説明いたします。

★ パソコンでの簡単な文字入力・マウス操作ができる方が対象となります ★

日時	6月29日(月)・30日(火) 午前の部(不動産所得者向け) 9:30～12:30 午後の部(事業所得者向け) 13:30～16:30
会場	渋谷区立商工会館 2階 セミナー室 渋谷区渋谷1-12-5
定員	午前・午後の部 各7名
費用	無料
申込	事務局までお電話でどうぞ (TEL 3463-7043)



★お申込み、お問合せは事務局まで TEL: 03(3463)7043 URL: <http://www.428aairo.jp/>

労働保険に加入していますか？ 青色申告会でお手伝いいたします

労働保険とは労災保険と雇用保険（失業保険）を総称したものです。労働者（専従者を除く）を一人でも使用している事業主さんは一部の事業を除き、労働保険に加入しなければなりません。

◇労災保険

業務中、業務が原因で起きた「負傷」「疾病」「障害」「死亡」または、通勤で災害を受けたとき必要な給付が受けられます。

◇雇用保険

被保険者の方が、定年、倒産、自己都合等により離職し、失業中の生活を心配しないで、新しい仕事を探し、1日も早く再就職していただくために支給されるものです。

事業主さんや家族従事者なども労災保険に加入することができます。（特別加入制度）
労働保険の申告、納付等の事務を事業主さんに代わって手続きしますので
事務処理の負担が軽減されます。
労働保険料の額にかかわらず3回に分割納付できます。

《労働保険計算例》

事業内容 飲食業／従業員数1名 支払い賃金総額400万円（交通費・賞与含む）

労災保険	$400 \text{万円} \times 3.5 / 1000 = 1 \text{万} 4 \text{千円}$ (事業の種類により 2.5 / 1000 から 79 / 1000 までに分かります。)
雇用保険	$400 \text{万円} \times 13.5 / 1000 = 5 \text{万} 4 \text{千円}$ (雇用保険は事業主と従業員の折半になります。) (事業の種類により 13.5 / 1000 から 16.5 / 1000 までに分かります。)
一般拠出金	$400 \text{万円} \times 0.02 / 1000 = 80 \text{円}$
	合計 68,080 円

上記の労働保険料の他に、少ない事務手数料で青色申告会がお手伝いをいたします。

※労働保険に関するお問い合わせは、事務局 八木まで

「東京ディズニーリゾートマジックキングダムクラブ」のご案内

メンバー登録をされますと、東京ディズニーランドまたは東京ディズニーシーのパスポートを割引料金でご利用いただけます。ご希望の方は事務局までお越しくださいませ。メンバー登録は無料です。



ディズニーホテル、東京ディズニーリゾート・オフィシャルホテル、東京ディズニーリゾート・パートナーホテルが特別料金でご利用になれます（※一部除外となる期間があります。）
また、イクスピアリの一部店舗が特別料金でご利用になれます。

「特別利用券」のご案内

東京ディズニーランドと東京ディズニーシーのチケット販売窓口等で販売しているパスポートをご購入の際に、特別利用券を提出すると1,000円の割引が受けられます。

マジックキングダムクラブ・メンバーシップカードと併用できます。

特別利用券は事務局でのお渡しのみとさせていただきます。

27年6月1日より先着30名様に配布いたします。会員1名様につき1枚までとさせていただきます。

5月は自動車税の納期です

平成27年度の自動車税納税通知書は、5月1日（金）に発送します。

＜納期限＞ 平成27年6月1日（月）

＜ご利用になれる納付方法＞

◆ **金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁
都税総合事務センター・自動車税事務所の窓口**

○ 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。


◆ **コンビニエンスストア**

○ 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限りです。

○ 一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご覧ください。

○ コンビニエンスストアで納付をする際には「レシート」と「領収証書」を必ずお受け取りください。領収証書は、納税をしたことを証明する大切な書類ですので、領収印が明確に押されていることをご確認のうえ、大切に保管してください。

◆ **ATM・パソコン・携帯電話・クレジットカード**

○ （ペイジー）対応のATM（現金自動預払機）から納付できます。

○ インターネットバンキング、モバイルバンキングをご利用の方（事前に金融機関への申し込み手続きが必要です。）はパソコンまたは携帯電話からも納付できます。金融機関により、利用できるサービスが異なりますので、詳しくはお取り引きされている金融機関へお問い合わせください。

○ パソコン・携帯電話からクレジットカードを利用して納付することができます。

○ ATM、インターネットバンキング、モバイルバンキングにより納付した方には概ね2週間後に、クレジットカードにより納付した方には概ね3週間後に、はがきサイズの自動車税納税証明書（継続検査等用）を郵送します。

※車検を受ける運輸支局等の窓口で自動車税の納税確認を電子的に行うことが可能となったため、車検時に納税証明書の提示が省略できるようになりました。そのため、はがきサイズの自動車税納税証明書（継続検査等用）の郵送については、平成28年3月末をもって終了させていただく予定です。

○ 領収証書は発行されません（領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。）。

○ なお、システムメンテナンスのため、一部利用できない場合があります。

詳しくは、東京都主税局ホームページ（<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>）の「都税の納税等について」をご覧ください。

東京都 主税局

検索



アフラック（アメリカンファミリー生命保険）

～ 青色申告会の福利厚生制度のご報告 ～



アフラックがん・医療保険制度をご案内させて頂き、
2年累計で以下のとおり給付させて頂きました。

＜期間：2013年01月～2014年12月実績（証券単位）＞

がん給付金額 7件 9,438,000円

医療給付金額 34件 6,438,000円

＜お問い合わせ 事務局 担当 野口＞

募集代理店 ㈱サンクス 担当：高橋 ・ 笠井

フリーダイヤル 0120-80-1781

引受保険会社 アフラック 首都圏総合支社 03-3344-1580

